

平成19年第1回葛城市議会臨時会会議録（第1日目）

1. 開会及び閉会 平成19年7月17日 午前10時00分 開会
午後 3時14分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員17名

1番	山下 和 弥	2番	朝 岡 佐一郎
3番	西 井 覚	4番	藤井本 浩
5番	吉 村 優 子	6番	阿 古 和 彦
7番	川 辺 順 一	8番	川 西 茂 一
9番	寺 田 惣 一	10番	下 村 正 樹
11番	岡 島 辰 雄	12番	野 志 昭
13番	西 川 弥三郎	14番	南 要
15番	亀 井 一二三	16番	高 井 悦 子
17番	白 石 栄 一		

欠席議員1名 18番 石 井 文 司

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	吉 川 義 彦	副 市 長	岡 本 吉 司
収 入 役	吉 田 新之助	教 育 長	吉 村 正 好
特 別 参 与	安 川 義 雄	企 画 部 長	米 田 芳 昭
総 務 部 長	大 武 勇 吉	都 市 整 備 部 長	高 木 久 雄
産 業 建 設 部 長	石 田 勝 朗	市 民 生 活 部 長	杉 岡 富 美 雄
保 健 福 祉 部 長	田 宮 久 好	教 育 部 長	宮 西 清
水 道 局 長	西 川 正 一	消 防 長	北 川 武 雄

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	飯 田 孝 彦	書 記	中 嶋 卓 也
書 記	井 上 理 恵		

6. 会議録署名議員 6番 阿 古 和 彦 13番 西 川 弥三郎

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

- 日程第 3 議第 27 号 工事請負契約の締結について
(忍海小学校校舎改築・改造工事について)
- 日程第 4 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会 午前10時00分

野志議長 ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、平成19年第1回葛城市議会臨時会を開会いたします。

本日、平成19年第1回臨時会を招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本臨時会も、議員各位の格段のご協力によりまして、最後まで議会運営が円滑に進行できますようお願い申し上げます。

ここで報告事項を申し上げます。本臨時会に提出する議案につき、市長から送付がありました。提出議案は、議事日程記載の日程第3、議第27号議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

以上で報告を終わります。

ここで、吉川市長から、招集者としてごあいさつを願うことにいたします。

市長。

吉川市長 本日、葛城市議会平成19年第1回臨時会の招集をお願いをいたしましたところ、議員皆さんにおかれましては大変お忙しい中、出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、昨夜来、大雨によりまして、本市内の河川の増水等がございました。一部の地域で床下浸水等があったわけでございます。そうした被害の中、大変ご心配をいただきました。また、その対応にご協力をいただきましたことにつきまして、重ねて感謝を申し上げます次第でございます。

また、昨日は新潟・長野での震度6強の地震によりまして、被災をされました皆さん方にも心からお見舞いを申し上げます次第でございます。

さて、本臨時会の招集につきましては、諸般の事情によりまして、地方自治法第101条第5項のただし書きの規定に基づきまして、手続をさせていただいたところでございます。議会の皆さん方におかれましては、深いご理解を得ましたことに改めて感謝を申し上げます次第でございます。

今臨時会に付議いたします案件は、工事請負契約の締結についての1件でございます。提案時に内容説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りまして、適切にご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、招集に対しましてのごあいさつとしたいと思います。本日はどうもご苦労さんでございます。

野志議長 これより日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第81条の規定により、6番、阿古和彦君、13番、西川弥三郎君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、審議日程、審議方法について、議会運営委員会で協議を願っており

ますので、運営委員長からの報告を願います。

6番、阿古君。

阿古議会運営委員長 平成19年第1回葛城市議会臨時会に当たり、去る7月13日に議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議いたしておりますので、その結果についてご報告いたします。

まず、議事日程及び審議方法でございますが、日程第3、議第27号につきましては上程し、その内容説明を受け、質疑まで行い、総務文教常任委員会に審査を付託いたします。本会議休憩中に委員会を開催願ひ、委員会終了後に本会議を再開し、委員長報告の後、質疑、討論、採決まで行います。

会議日程及び会期は、お手元に配付のとおりでございます。会期は本日7月17日の1日間といたします。

以上、報告といたします。皆様のご協力をお願いいたします。

野志議長 ただいまの運営委員長からの報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

野志議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

野志議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、議案審議を行うことにいたします。

これより議案審議に移ります。

日程第3、議第27号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。本案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

吉川市長 ただいま議題となりました議第27号、工事請負契約の締結につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、当初予算でご承認をいただきました平成19年度、20年度の継続事業として施工いたします忍海小学校校舎改築・改造工事の工事請負契約の締結につきまして提案をいたすものでございます。

本工事につきましては、新市建設計画に基づき進めております市内各学校の地震補強工事の一環でございます。今回の忍海小学校校舎につきまして耐力度調査を実施した結果、昭和41年建築の校舎1,763平方メートルと昭和47年改築の校舎201平方メートルが、いずれも改築が必要な危険校舎となりました。

また、その他の校舎のうち238平方メートルが耐震補強工事を必要とするという診断が

出ましたので、その結果に基づきまして、今回改築・改造工事をしようとするものでございます。

校舎の構造及び規模につきましては、鉄筋コンクリートづくり2階建てで、延べ床面積は2,585平方メートルでございます。

工事の発注につきましては、平成19年7月13日に一般競争入札を実施いたしました結果、3社が応札をいたしました。奈良県御所市150番地の3、株式会社鍛冶田工務店、代表取締役社長、鍛冶田恭男が落札いたしましたので、契約金額6億5,835万円で工事請負契約を締結をしようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

野志議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

野志議長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第27号議案は総務文教常任委員会に付託し、審議を願います。

ここで暫時休憩します。

休 憩 午前10時10分

再 開 午後 3時00分

野志議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどに引き続き、日程第3、議第27号議案を議題といたします。

休憩中に総務文教常任委員会が開催され、付託議案につき審議されておりますので、その結果報告を委員長に求めます。

13番、西川弥三郎君。

西川総務文教常任委員長 本会議におきまして、総務文教常任委員会に付託されました議第27号議案につきまして、午前10時30分より委員会を開催し、慎重に審査いたしておりますので、その概要及び結果をご報告いたします。

質疑では入札の経過についての問いに対し、1回目は経審1,000点以上、代表1,400点以上の2社による共同企業体4組以上で成立であったが、2組しか参加者がなく成立しなかった。2回目は経審1,100点以上、1社単独の3社以上で成立とし、5社から申請はあったが、入札額が予定額に届かず不落となった。3回目は2社以上で成立とし、3社の申請があり、7月13日に入札が行われて落札となったという答弁がありました。

また、2回目と3回目の予定価格は100万円下がっただけであるのに、入札額が数千万円も下がった理由についての問いに対し、業者が下請との協議など、積算を精査された結果の企業努力と考えているという答弁があり、関連して積算の内訳を見せてもらいたいという問いに対し、入札時には入札書1枚のみで、契約する運びになってから内訳書を出してもらうことになるので、現在手元にないという答弁がありました。

反対・賛成、双方の討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきもの

と決定しました。

以上、委員会の報告といたします。

野志議長 以上で総務文教常任委員長の報告は終わりました。
これより委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

野志議長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。
16番、高井悦子君。

高井議員 それでは、工事請負契約の締結についての議案について、反対の立場で討論をさせていただきます。

忍海小学校の校舎の改築・改造については、子どもたちの学びの場として安全で安心できる建物にするということは、行政が何をおいても先に取り組まなければならないものがあります。

昨日の新潟沖の地震、また全国各地で起きている地震を見ますと、やはりそういった立場での取り組み、必ず必要であろうと思っております。そういうことから、事業そのものについては評価もさせていただき、賛成をしているものでございます。

しかし、本議案は工事請負契約の締結についての議案であります。この請負契約が入札経過や結果において競争性や透明性が確保されているのかどうか、こういう点において甚だ疑問を持たざるを得ない状況にあります。

1回目は応札予定が2JVということになりましたので、入札には至らなかったと。2回目は3社のみの応札で、すべて予定価格を上回り、不落になったわけですね。3回目にして3社の応札で6億2,700万円、鍛冶田工務店が落札率98.89%で落札したものであります。これは前回の入札額から2,800万円も値引きした額であり、一部仕上げ材の変更はあったにせよ、到底理解できないような金額であり、前回の入札は何であったのか、すべての業者が予定価格を上回るなど、業者間での話し合いのもととしか思えないようなものであり、公共工事を請け負う資格が本当に問われるものだというふうに思っております。業者から積算明細が提出されましたら、市の設計の積算ともあわせ、お示しいただけるよう、この本会議におきましても再度求めておきたいと思っております。

今回の入札を通じまして、今後の検討・研究課題が多く出てきたというふうに思っています。全国的にも一般競争入札の導入や、入札や発注方式の改善が進められまして、大手ゼネコン4社の社長の談合決別宣言後の業界全体の生き残りをかけた動きが複雑に絡んでいる現在の状況の中ですので、そういう中で今回の葛城市での入札の経過と結果ということが出てきたのではないかというふうに思っています。入札や発注方式の改善で競争性も高まり、成果を出している長野県や宮城県など、多くの自治体の例も出てきているわけがあります。今後においても十分な検討を加え、本来の一般競争入札の目的である競争性を

発揮できる公正・公平な入札によって、自治体にとって最も有利な形での契約となるよう、さらに努力を求めるところでございます。

今回の契約において、入札の経過と結果は競争性や透明性が確保され、公正・公平な入札であったのかどうか、大きな疑問を持つところであり、到底賛成はできないということでございます。

なお、学校のことであります。工事の安全性を最重視されまして、子どもたち、そしてまた工事関係者も含め、事故のないように工事を進められるよう求めておきます。

以上です。

野志議長 ほかに討論はありませんか。

9番、寺田議員。

寺田議員 本工事請負契約締結につきまして、賛成の立場から討論させていただきます。

先ほど来、高井議員からも契約の問題でいろいろございましたが、この校舎の工事につきましては耐力度調査の結果、改築を必要とする危険校舎と判定がなされております。新市建設計画にも、その実施が織り込まれているところでございます。市内各学校の耐震補強工事の一環でもございます。地震補強工事の重要性、緊急性は改めて申し上げるわけでもないところでございますが、児童の安全な学校生活の保障とともに、災害時の住民の避難場所と確保という二重の意味合いもございます。本市は住みよいまちをまちづくりの基本スローガンに掲げ、これを実現する上で最優先の課題は、まず安全・安心の実現でございます。保護者の方々が安心して児童を送り出せる場所といたしましての学校、災害時に地域住民が安心して避難できる場所の確保というところが、まさに安心・安全の実現にほかならず、市民の理解も十分得られるところでございます。

したがって、財政事情の厳しいのは重々承知しておりますが、本市の児童が安心・安全の施設で、安心して教育が受けられる場所を確保するために、十分な検討と可能な限りの計画的な整備をお願いしつつ賛成討論といたしますが、工事中は事故のないように無事に終わっていただきたい。

それと、一刻も早く児童に迷惑のかけないような工事体系をとっていただきたいということ以て終わります。

野志議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

野志議長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議第27号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

野志議長 起立多数であります。

よって、議第27号議案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題

といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から葛城市議会会議規則第104条の規定により、所管事務について、閉会中の継続調査の申し出が出ております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、所管事務について閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

野志議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

議員の皆さん方には慎重にご審議をいただき、また格段のご協力によりまして、議会運営が極めて円滑に進められましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして本臨時会を閉会するわけですが、8月には各常任委員会におきまして視察研修が行われる予定であります。研修が議員各位にとって、また今後の委員会運営にとっても有意義なものとなりますよう、よろしくお願い申し上げます。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

吉川市長 閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日、開会になりました葛城市議会平成19年第1回臨時会、全日程を終えていただきまして閉会となりました。

今臨時会に提案をいたしました議案につきまして、慎重審議をいただきまして、原案どおり可決をいただいたことに改めて感謝を申し上げる次第でございます。

議案審議の中でいただきました貴重なご意見、議員皆さんの思いをしっかりと受けとめながら、本工事の執行に万全を期す覚悟でございます。今後とも、なお一層のご支援とご指導を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつといたします。どうもご苦労さんでございました。ありがとうございました。

野志議長 以上で平成19年第1回葛城市議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午後 3時14分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 野 志 昭

署 名 議 員 阿 古 和 彦

署 名 議 員 西 川 弥三郎